名寄市 農業委員会だより

発行：令和２年１月１日　編集発行：名寄市農業委員会

『2019年地産地消フェアinなよろ』より

○ 主な内容

・新年のご挨拶 …… Ｐ１
・令和２年度名寄市農業・農村振興施策に関する意見書 …… Ｐ３，４
・農地の賃貸料情報・農地移動実績 …… Ｐ５
・農業委員会の活動について …… Ｐ６

謹賀新年

会長　藤　博　明
代理　小田桐　正　彦
農地部会長　沼　田　清　憲
農地副部会長　清　水　康　史
農地部会
藤　野　修　一
越　野　孝　則
菅　原　徳　幸
上　手　政　浩
南　原　一　幸
髙　橋　貞　雄
新　田　司　二
竹　部　二　二
横　田　浩　裕
村　中　洋　一
日　野　勇　一
農政部会長　水　間　健　詞
農政副部会長　住　田　美　紀
農政部会
寺　田　仁　志
村　上　英　清
鈴　木　二　瞳
山　上　真　記　子
菅　野　司
又　村　裕
中　村　敏
武　田　修　夫
阿　部　貴　代　美
林　秀　典

農業委員会の活動について

名寄市農業委員会では、毎月末に農業委員会総会を行っています。また適宜、農地部会・農政部会を開催しています。

上記のほかにも年間を通して活動しており、昨年一年間の主な活動について報告します。

8月19日～22日の４日間で、農地パトロールを行いました。

智恵文地区、名寄地区、風連地区に分かれて行い、農地が適正に使用されているかの確認を行っています。

11月19日～22日にかけて道外研修に行ってきました。九州地方を中心に研究センターや６次産業の取組み、東京の豊洲市場などを視察しました。

農地を転用するときは、手続きが必要です。

農地を農地以外に利用することを農地転用といい、農地に建物を建てたり、資材置場や駐車場にするときは事前に北海道知事の許可または届出が必要となります。

最近、空き地に太陽光発電設備を設置する事例が多く見られますが、農地に設置する場合は農地転用の手続きが必要です。区域によって転用が出来ない場合もありますので、必ず工事着手前に農業委員会にご相談ください。無断転用は農地法違反となります。

農地の無断転用・耕作放棄農地をなくしましょう。

・交流会のご案内・

名寄市議会女性議員との懇談会と、体験会(現在検討中)を予定しています。多数の参加をお待ちしております。

日時	令和2年2月13日㈭ 13:00～16:00
場所	名寄市文化センター ２階視聴覚室(名寄市西13条南4丁目)
会費	300円
締切	令和2年1月31日㈮
主催	名寄市農業委員会

名寄市農業委員会

名寄市風連町西町196番地1
名寄市役所風連庁舎1階
TEL 01655-3-2511
FAX 01655-7-8080

新年を迎えて…

名寄市農業委員会
会長 進藤博明

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の新年を迎えるにあたり、謹んでお慶びを申し上げるとともに、皆様の益々のご繁栄とご多幸を心よりお祈り申し上げます。また、日頃より農業委員会に対しまして、特段のご理解、ご支援、ご協力を頂いておりますことに深く感謝申し上げます。

さて昨年の名寄市の農業を取り巻く情勢を顧みますと、早い融雪および4月、5月の好天により春耕、播種、移植作業が順調に進みましたが、6月、7月の作物の大切な生育期に降水量不足の天候が続き、農業者の方は栽培管理に大変ご苦労をされた年であったと思います。心配されました収穫量でありますが、飼料作物等で減収となりましたが、多くの作物で平年作以上の収穫量になったと推測いたします。しかしながら全国的には毎年日本のどこかで異常気象による農業被害が発生しており、昨年は台風19号により東日本の広い範囲で多くの河川が洪水で決壊、氾濫して、作物、農業施設、農地等に甚大な被害をもたらしたのは記憶に新しいところです。

時代は平成から令和へと移り、国内外の情勢も大きく変化していく昨今ですが、農業農村を取り巻く情勢も、少子高齢化、後継者不足による担い手の減少、遊休農地や鳥獣被害の増加、異常気象による被害の増加等様々な問題を抱えています。このような中、農業委員会は法令業務の適正なる執行に加えて、農用地利用状況調査による耕作放棄地の解消、担い手への農地集積・利用調整、新規就農の推進等重要な役割が課されています。

農業者の貴重な財産であり、また地域にとっても貴重な資源である農地を守るとともに、意欲ある担い手に優良農地として円滑・適正に継承していくために、私たち27名の農業委員は、地域、団体から選ばれた農業者の代表としての自覚を持って適正な農地行政や農地等の最適化の推進に向けた活動を行なうとともに、農業者や農協等関係機関、さらには市民の皆様や消費者からご協力ご理解を頂きながら、名寄市の農業発展に尽力してまいります。

最後に結びにあたり、令和2年が皆様にとりまして実り豊かでご多幸な年でありますよう祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

家族で話し合い、家族経営協定をむすびませんか

家族経営協定とは、経営内の「個」の確立、経営の近代化、経営の継続性の確保を目的に、農業経営上の役割分担や利益の配分、生活上のさまざまなことについて、経営主と配偶者や後継者などの家族の中で、文書により取り決めることです。

○家族経営協定のメリットはこんな時に

認定農業者制度を生かす時。農業者年金の有利な加入を図る時。
青年就農給付金を夫婦2人で活用する時。制度資金を借りる時。
優良農地のあっせんを受ける時。

始めはできることから、家族で十分話し合いをして家族経営協定を結んでみませんか。

令和２年度 名寄市農業・農村振興施策に関する意見書

１. 農業・農村整備の推進について

これまで農業・農村整備については、「安全で良質な食料を安定的に供給するための生産基盤の整備」「暮らしやすい農村づくりのための生活環境整備」が重点的に推進されてきましたが、近年は大型台風や局地的な集中豪雨による自然災害により名寄市においても農作物や農地への被害など影響が出ていることから「被害を未然に防止するための災害に強い農用地・農業関連施設の整備」がこれまで以上に重要となってきています。これらの観点について更なる取り組みを推進するために次の項目について意見します。

⑴近年、急速な技術開発がされているＩＣＴ技術の最新情報の収集を図るとともに、本市の特性にあったＧＰＳ、無人化・遠隔監視機器等を活用した試験研究を継続し、さらには具体的な導入に向けた支援策を要望します。

⑵生産性向上と高品質な農産物を生産するためには、土づくりが重要となってきます。このことからも関係団体等との連携による堆肥の供給源と需要家がつなぐ仕組みの施設、堆肥盤の再整備に対する支援、さらにはＪＡ道北なよろが計画している哺育・育成センターにおいて堆肥センターを併設していただけるよう市からもＪＡ道北なよろへの働きかけを要望します。また、これらの堆肥センターが十分な運営が可能となるためには、堆肥の材料となる麦稈や籾殻等の収集も必要となることから、これらの収集に対する支援の検討も要望します。

⑶農地に隣接している宅地にある空き家・未利用農業用倉庫は農村景観を維持するためにも放置状態を是正する必要がありますが、生産基盤の観点からも宅地周辺農地との一体的な農地利用が図られることにより効率的な農作業が可能となる。さらには、有害鳥獣の棲み処にもなっていて抜本的な駆除効果を得ることができない要因の一つにもなっていることから、これらの対策として農業施策支援として検討することを要望します。

⑷情報化社会に必須であるインターネット通信環境が未整備である農村部に対する取り組みとして、民間事業社の回線整備を待っているのではなく、行政としても具体的なニーズ調査等による実態把握や国及び民間事業社への働きかけについて、社会インフラ整備の中でもデジタルディバイト(情報格差)の是正は重要と位置付け積極的な努力をしていただくよう要望します。

⑸本年３月の農業委員会総会において「下限面積の特例」について継続して取り組むことを決定いたしました。この「下限面積の特例」は、本市が取り組む移住・定住策にとってインセンティブの一つとして期待できることから、さらなる積極的な施策の取り組みについて要望します。

⑹地産地消さらには地域コミュニティにおいても重要な施設と位置付けられている農産物加工処理施設「あぐりん館」「グリーンハウス」は、今後も必要とされる施設であることから、必要な施設維持を図るとともに、定期的に利用者からの要望等のアンケートを実施し、必要に応じて改善することを要望します。

⑺異常気象等に伴う被害を未然に防止する取り組みについては、早急に対策を講じることが叫ばれている昨今、これらに対応した道路・河川等の計画的な整備さらには農地整備の推進の実施について要望します。また、市管理の道路・河川の整備も十分ではないことから計画的な整備を要望します。

２. 農業担い手の育成・確保について

例年、本委員会に農家を離農したい旨の相談が多々あり、農地あっせん件数も平均50件程度実施されている現状を踏まえると、今後も65歳以上の農業経営者の割合が増加しており、さらには農業従事者の高齢化とともに農業労働力が減少している中、地域農業を支える優れた経営体の育成、労働力の確保、配偶者対策、法人化を進めるなどの多様な施策が重要であることから、次の措置を講じることを要望します。

⑴活気ある農村集落の維持には、新規就農者が地域に定着することが大変有効でありますので、関係機関と連携して取り組んでいる新規就農等支援チーム、さらには昨年度から新たに導入した集落支援員の活用等引き続き積極的な取り組みについて要望します。

⑵本市独自の支援施策の実施と同時に国・道から毎年多くの補助メニューが公表されているが、どの補助メニューが本市の農業者に適用できるかについて、行政としての専門的視点から分析し、農業者に対して積極的な情報提供を要望します。

⑶短期の労働力を確保するため、名寄市立大学の活用については、引き続き継続して取り組んでいただくとともに、市内在住者の人材の掘り起こしのため今年度に具体的なアクションを実施し、期待した成果を得ることができなかったが、引き続き関係機関と検討し新たなる試験的な取り組みについて要望します。

⑷条件不利地においては、農地の流動化が進まず遊休農地化する状況が危惧されております。関係団体と協力のもと賃貸・農作業受託・農地保全等を行う農業支援システムについて継続して検討することを要望します。

⑸優良農地等の保全という観点からも新規就農者の受入れについては、現状の取り組みに加え、水稲・畑作も含めた農業経営継承組織等の構築、空き家となった農家住宅を有効活用する具体的な施策の組立て、さらに専用施設の整備について継続して検討することを要望します。

３. 食育・地産地消の推進について

基幹産業が農業である本市において、食や農における市民理解は重要であり、特に幼少期からの家庭や学校に

おける食育さらには地元産農作物に直に接することが、郷土愛を育む観点からも必要不可欠であると考えます。
　食育・地産地消を柱とした取り組みについては、第３次名寄市食育推進計画に基づき市及び関係団体が連携し実施しておりますが、さらなる継続した推進について要望します。

4. 外国人農業技能実習生受入事業の継続について

　ＪＡ道北なよろを中心に取り組んでおります外国人農業技能実習生の受入については、本市の畑作・野菜・酪農専業農家においては必要不可欠な制度となっており、現在は主に中国人を対象として受け入れておりますが、一昨年から新しい技能実習制度が施行されており、今後とも市の受入事業の継続・協力をお願いするとともに、他外国人の受入さらには新たなる受入体制の可能性について検討していくことを要望します。

5. 有害鳥獣駆除対策について

　有害鳥獣による農作物への被害が年々深刻化する中、被害防止対策協議会をはじめ中山間地域等事業も活用し種々の対策を講じていただいておりますが、近年では生活圏域への影響も懸念されてますので、より一層の対策を講じることを要望します。

⑴アライグマについては、昨年度から防除員の拡大を図り、地域での組織的な取り組みにより成果が現れており、引き続き被害が最小限に止まるよう駆除対策の強化に取り組むとともに、捕獲したアライグマの引き取りに係る連絡について混乱を招かないように、連絡体制の周知の徹底を要望します。

⑵ヒグマの駆除については、現在のところ人的被害はありませんが、農業被害の防止と含めて、関係機関と連携した駆除対策の徹底が必要であることから、引き続き駆除活動の継続を要望します。

⑶本市においてもハンターの高齢化が課題となっており、将来的に捕獲の担い手等の不足が懸念されていることから、人材育成に関する取り組みについても引き続き検討を要望します。

6. 国及び道に対する要望について

　北海道の農業は、これまで担い手への農地の集積を進め、大規模かつ生産性の高い専業的農業経営を中心とした生産構造を構築し、これらの経営体を主体として、安全・安心な食料の安定供給と国土・環境の保全に大きな役割を果たすとともに、本道経済・社会を支える基幹産業として発展してきました。
　わが国の食料自給率の向上をはじめとした新たな「食料・農業・農村基本計画」の目標を高いレベルで達成し、人口減少の課題を踏まえた地方の創生を図るためには、持続可能な力強い農業の実現を図ることが肝要である。それには、地域の実態に即した担い手の育成・農地の確保と有効利用の推進、さらに担い手の所得を十分に確保する具体的施策の実行が喫緊の課題であります。
　国においては、持続可能な力強い農業を実現すべく、農地中間管理事業等におる農地集積の推進等の施策や、農業者の取得向上を図るために農業競争力強化プログラムに基づく新たな施策を展開しているが、その内容は必ずしも本道にあった制度とはいいがたいと考えます。
　以上を踏まえ、国・道に対する要望につきましては北海道農業会議をはじめ広域市町村組織でも要望しておりますが、農業組織の基本である市町村からの要望の声をあげることは重要不可欠であるとの認識に基づき、次の項目について国及び道に対し強く要望・要請をお願いします。

⑴国の関与による適切な需給調整対策の実施について要望します。

⑵地域の要望を取り入れた農地中間管理事業制度の改善を要望します。

⑶計画的な農業基盤整備事業の推進、河川の整備について継続して要望するとともに、災害の観点から国・道管轄河川に係る雑木の伐採、河川の床浚いなどの実施について、地域の切実な声として市からも訴えて欲しい。

⑷有害鳥獣駆除については、地域での駆除対策も必要であるが、国等としても電気牧柵等の設置やハンター育成支援の支援拡充、捕獲等に関する規制の緩和について要望します。

⑸後継者対策として農業次世代人材投資事業資金の採択の緩和と経営継承を支援する事業の創設を引き続き要望します。

⑹農業者年金制度では、認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して保険料額の特例として政策支援がありますが、対象は経営主、その配偶者、並びに経営主の直系卑属に対してのみ適用されている。しかし農業経営における男女共同参画の観点からも、経営主の直系卑属の配偶者を政策支援の対象とすることを引き続き強く要望します。

⑺胆振東部地震や大型台風など自然災害が発生した際、土砂崩れや河川の氾濫などによる農作物への被害、さらには大規模な電源喪失による酪農家への被害などに対して、未然に防止する対策を講じることが喫緊の課題となっていることからも国・道への安全対策、北電による緊急時における電源確保策に取り組むよう要望します。

⑻農業委員会組織体制の維持・強化について継続して要望します。

農地の参考貸借料

　平成21年の農地法改正により標準小作料制度が廃止され、農業委員会による実勢賃借料の情報提供が義務化されました。地域での混乱も想定されることから、当分の間、農業委員会が自主的に「参考賃借料」を示すよう農林水産省より指示がありましたので、お知らせします。
　平成30年４月～平成31年３月までに締結（公告）された賃借料の金額は以下のとおりです。

※10a単価

田				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
16,000	1,000	8,110	227	40

畑				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
10,000	700	1,900	242	37

※特殊な事情等により、平均的な価格と比較して、著しく高額又は低額な賃借料は、データ集計から除いております。

平成30年度

農地移動の実績

単位：a（アール）

農地法３条			
所有権移転	有償	田	2,186
		畑	3,850
		計	6,036
		(件)	21
	無償	田	417
		畑	1,381
		計	1,798
		(件)	4
賃貸借		田	0
		畑	901
		計	901
		(件)	5
使用貸借		田	11,409
		畑	2,429
		計	13,838
		(件)	10
計		田	14,012
		畑	8,561
		計	22,573
		(件)	39

農地法４条	田	10
	畑	1
	計	11
	(件)	2
農地法５条	田	792
	畑	166
	計	958
	(件)	12

農地あっせん		
名寄地区	田	2,940
	畑	4,079
	計	7,019
	(件)	12
風連地区	田	9,088
	畑	868
	計	9,956
	(件)	34
計	田	13,913
	畑	14,261
	計	28,174
	(件)	54

農用地利用集積計画			
所有権移転	有償	田	13,275
		畑	7,626
		計	20,901
		(件)	52
	無償	田	0
		畑	0
		計	0
		(件)	0
賃貸借		田	20,984
		畑	42,038
		計	63,022
		(件)	79
使用貸借		田	21,112
		畑	17,216
		計	38,328
		(件)	28
計		田	55,402
		畑	67,341
		計	122,743
		(件)	158

嘱託登記	62件
営農証明等	106件
現況証明	34件